環境のみちしるべ

～めざすべき方向～

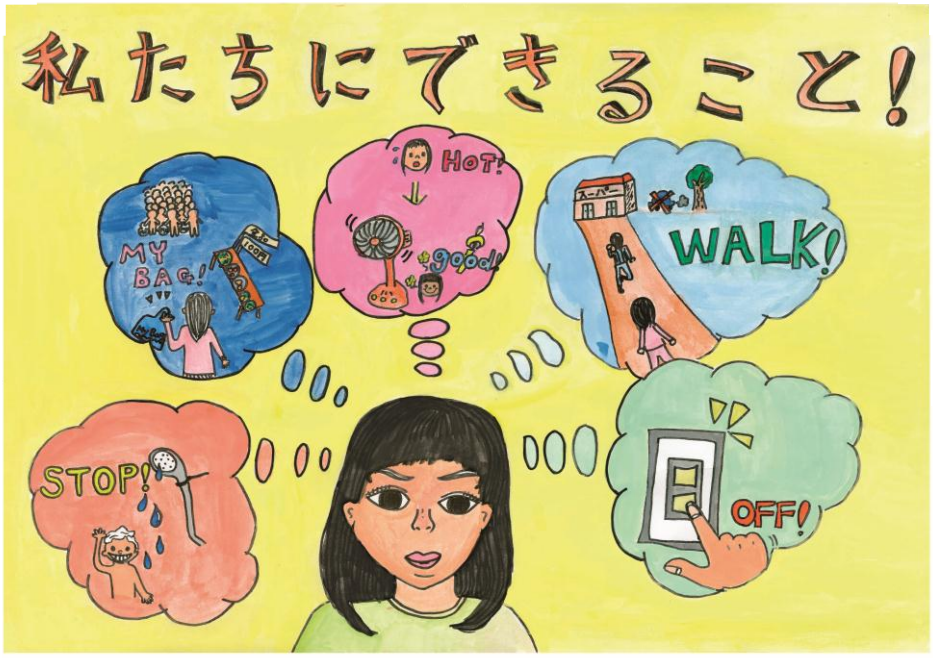

木 津 川 市

※表紙のポスターについて
　平成２４年度 環境啓発ポスター展 小学生の部 市長賞
　高の原小学校６年　鵜澤　優衣さんの作品です。

目　　次

第１章　木津川市環境基本計画の策定にあたって

計画策定の背景 ……1
計画策定の目的 ……1
計画の位置づけ ……1
計画の期間 ……2
計画の対象範囲 ……2

第２章　木津川市が目指す環境像

計画のメインテーマ ……3
計画のサブテーマ ……3

第３章　施策の基本方針と目標達成のための取り組み

施策の基本方針 ……4
みんなが主人公　それぞれの役割 ……6
目標達成のための取り組み ……7

第４章　重点エコプロジェクト

自然環境 ……11
生活環境 ……13
地球環境 ……15
文化環境 ……17

第５章　計画の推進体制

計画の進行管理 ……19

資料編

アンケート調査結果 ……20
用語解説 ……26
策定経過　環境審議会委員名簿 ……27

第１章　　木津川市環境基本計画の策定にあたって

計画策定の背景

木津川市は、平成１９年３月１２日に木津町、加茂町及び山城町の３町合併により誕生しました。平成２１年３月には、「協働の原則」・「参加・参画の原則」・「情報共有の原則」をまちづくりの基本原則とし、まちの将来像である『水・緑・歴史が薫る文化創造都市』の実現に向けて、第１次木津川市総合計画を策定しました。

総合計画では環境面での基本方針として、「環境と調和した持続可能なまちの創造」をめざすため、主要目標を「地球環境と身近な自然の保全と継承」及び「環境負荷を低減する生活環境づくり」としています。

そこで、木津川市の今後の環境保全と創造をどのように推進していくか、それらを総合的に進めるため『環境のみちしるべ』と位置づけて、これからの《めざすべき方向（指針）》となる木津川市環境基本計画を次のとおり定めます。

計画策定の目的

木津川市は、上記の３町合併と同時に市の環境施策の指針となる「木津川市環境基本条例」を制定し、第４～６条で、「市民、事業者、行政」の責務をそれぞれ定め、第７条において基本的施策を実施するものと定めています。

また、第８条では、次の事項について環境基本計画を定めることとしています。

（１）環境の保全、創造に関する目標及び施策の大綱

（２）前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な事項

計画の位置づけ

「木津川市総合計画」にある環境に関する施策や、本市がこれまで策定した様々な個別関連計画や施策との連携・整合性を図りながら総合的に環境保全に関する取り組みを進めます。

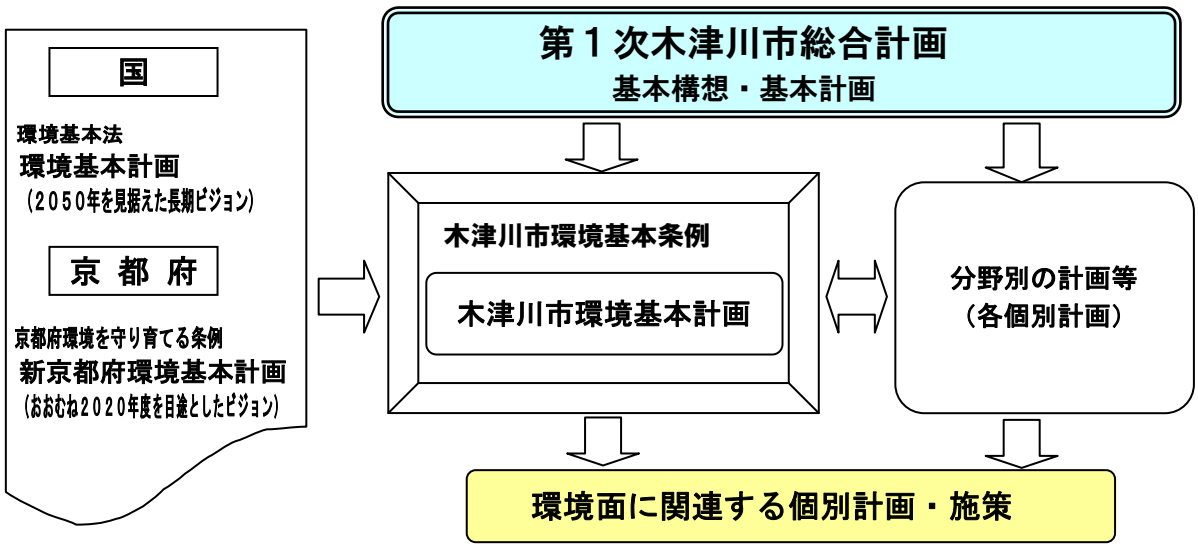

計画の期間

２１世紀半ば（２０５０年頃）の木津川市が目指すべき環境像を展望し、木津川市総合計画や国・府の関連計画などとも整合性を図りながら、おおむね２０２０年度（平成３２年度）を目途として、取り組んでいく施策の目標及び展開の方向を明らかにします。

なお、社会経済情勢などの大きな変化や科学技術の向上を見ながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

計画の対象範囲

（１）地域の範囲

市内全域	広域的に連携を図っていくべき問題については、近隣自治体等と協力して対処します

（２）計画主体の範囲

市　　民	市内在住、在勤、在学、来訪者など
事 業 者	市内の企業、自営業者など
行　　政	市だけではなく、必要に応じて関連する自治体や国・府とも調整します

（３）環境の範囲

環境分野	対象となる環境項目
自然環境	山・川・緑などの自然植物、野生生物の生態系など
生活環境	大気、水質、騒音、振動、土壌、ごみ、リサイクルなどの日常生活上の環境など
地球環境	地球温暖化防止対策を中心とした自然エネルギーの有効利用・省エネルギーなど
文化環境	環境教育、環境学習などの充実、人材や市民団体の育成など

第２章　　木津川市が目指す環境像

計画のメインテーマ

本市のめざすべき環境像（メインテーマ）を次のとおり明らかにします。

人と環境が共生するまち　木津川市
～環境と調和した持続可能なまちの創造をめざして～

計画のサブテーマ

メインテーマを実現するため、総合的な環境施策を推進するにあたり、人と環境が共生するまちをめざした４つの環境分野（サブテーマ）を明らかにします。

≪自然環境≫・・・『木津川の悠久の流れがきらめくまち』

木津川市のシンボルである木津川をはじめとした恵まれた自然と、現代の我々の生活が将来にわたり共存関係を保つ施策を進めます。

≪生活環境≫・・・『もったいない精神とエコの環をひろげるまち』

持続可能な循環型社会（※1）の実現に向けて、ごみとなるものを発生させない生活サイクルや、３Ｒ《発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）》を徹底して実践する施策を進めます。

≪地球環境≫・・・『かけがえのない地球を後世に受け継ぐまち』

地球温暖化防止対策は木津川市のみならず全世界的な社会問題となっています。温暖化の原因である温室効果ガスの排出削減に繋がる暮らしを市内で活動するすべての人・すべての事業者が実践する施策を進めます。

≪文化環境≫・・・『市民みんなが環境リーダーをめざすまち』

子どもから高齢者まですべての世代にわかりやすい環境学習の機会提供や、地域・学校・職場等で環境美化・保全活動に取り組む人材の育成や団体を支援する施策を進めます。

第３章　　施策の基本方針と目標達成のための取り組み

施策の基本方針

木津川市における環境問題の現状を踏まえて、具体的な取り組みを実施するにあたり、各環境分野での施策の基本方針やパートナーシップのあり方を定め、取り組みの方向性を明らかにします。

≪自然環境≫

木津川や里山の保全・継承とそこに生息する動植物の生態系の保護

～市のシンボルである木津川とその支川流域の水環境を保全するとともに、親水空間としての活用や里山・里村において身近な昆虫・小魚・草花などが生息する空間の保持に努めます。
また、従来からの固有種を守り育てるため、特定外来生物の抑制など生態系の保護に努めます～

空き地や休耕地の適正管理と美しい景観の保全

～住宅地内の空き地や休耕地・放置竹林の適正な管理を促し、地域の田園・里山風景など良好な景観の創造に努めます～

≪生活環境≫

環境に取り組む生活スタイル及び３Ｒの推進

～昔ながらの「もったいない」・「しまつ」・「しぶちん」の精神を広めて、ものを大切にするエコな生活スタイルの啓発と３Ｒ等の推進をめざします～

公害防止をはじめとした快適な住環境の推進

～水質汚濁や野焼き（※2）などの公害を防止するため、各種法令に基づく監視・指導体制を確立するとともに、ごみの不法投棄や犬のふん放置禁止の啓発に努めます～

≪地球環境≫

地球温暖化防止対策の推進

～温室効果ガスの排出削減のため、個人から事業所まで幅広く取り組める省エネルギー対策に関した啓発や情報発信に努めます～

自然エネルギーの推進及び省エネルギー設備の促進

～市役所などの公共施設は率先して、太陽光や太陽熱などの自然エネルギーの導入をするとともに、一般住宅に自然エネルギーの導入を促進するための支援策の検討や省エネルギーのための設備導入等の促進に努めます～

≪文化環境≫

環境教育の推進

～リサイクル研修ステーションの機能をより充実させ、環境学習や３Ｒ啓発等の情報基地化を図り、地域や社会で環境リーダー的存在となる人材の育成に努めます～

環境美化及び環境保全活動の推進と支援

～アダプト・プログラム制度（※3）や地域住民主体によるボランティア清掃などの環境美化活動に対する支援を充実するとともに、地域の文化・歴史遺産と自然が調和した環境の創造をめざします～

木津川市の花「コスモス」（恭仁宮跡周辺のコスモス畑）

それぞれに特色・魅力のある３町がひとつになり誕生した木津川市にとって、様々な色のコスモスが寄り添い、ひとつの壮大な景観を造る姿は、木津川市の多様性と調和に満ちた発展を象徴するにふさわしい花であることから、「コスモス」を本市の花に制定しました。

～ みんなが主人公　それぞれの役割 ～

公害等をはじめとする様々な環境問題は、気が付かないうちに全ての人が加害者となったり、被害者となりうる構図となっています。また、従来の環境行政のように行政主導による規制を主体とした方法では、解決が困難な状況となっています。

この計画に示す理念を実現するためには、『市民・事業者・行政』の３者が主人公となり、ともに力を合わせた自主的な取り組みが必要となっています。

それぞれが責任を持ち、それぞれの役割に応じた取り組みを行うための目標を定めて、実現をめざします。

■３者の協働イメージ

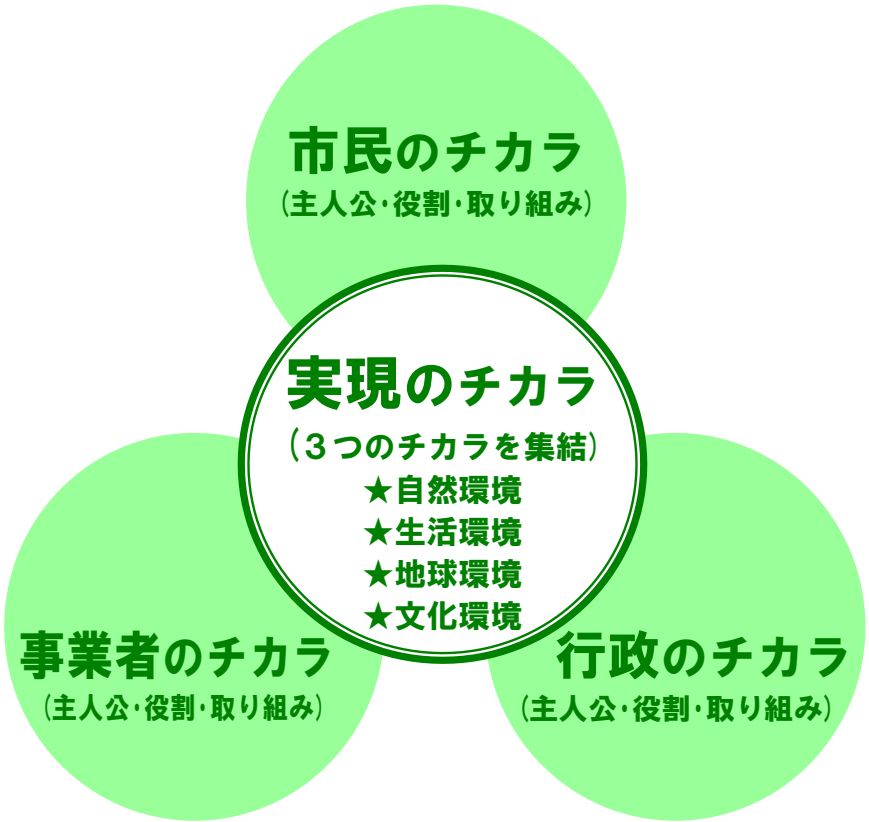

豊かな環境を次世代に継承するためにも、「市民・事業者・行政」のパートナーシップのもとで、それぞれの役割を果たし、自主的な活動や日々の積極的な取り組みを進めることが必要不可欠となっています。

そのためにも「市民・事業者・行政」の３つのチカラを集結し、一つひとつのチカラが欠けることなく、継続的な活動や協力及び連携を図り、課題解決となるようそれぞれが役割を果たす環境向上のまちをめざします。

目標達成のための取り組み

基本方針をもとに、市民・事業者・行政の３者が力を合わせて具体的に進める取り組みについて、分野別にそれぞれの役割を明らかにします。

★自然環境
（山・川・緑などの自然植物、野生生物の生態系など）

■市民の役割
○河川や森林など、身近にあるすぐれた自然環境を守ります。
○公園、池、農地などの身近な自然において、環境の保全を優先した整備を理解し、協力します。
○地元で採れた農産物や加工品を積極的に購入し、地産地消を進めます。また、低農薬・有機農法で作られた農作物などを購入することにより、消費者として環境と人に配慮した農業を応援します。
○自然体験や自然観察会などの催しや森林管理などのボランティア活動に参加し、自然環境保全の大切さを体験します。

■事業者の役割
○農業の振興に努めるとともに、農地などの田園環境を保全します。
○田園景観の維持にあっては、自然環境の保全を優先した整備を進めます。
○環境への負荷低減に配慮した、低農薬・有機農法などの環境保全型農業を推進します。
○所有する農地や森林などを適正に維持管理するとともに、環境学習や地域活動の場として提供することを検討します。
○事業者として、自然環境の保全のためのボランティア活動にも積極的に参加するとともに、市民が行う保全活動への支援も検討します。

■行政の役割
○河川や水路の改修にあっては、水生生物の生息環境に配慮した整備を進めます。
○環境への負荷低減に配慮した農業を推進するため、情報提供などを含めた支援を行います。
○有害鳥獣の対策及び希少生物の保全にあっては、市民や事業者と力を合わせて対応を進めます。
○市内の自然を適正に活用し、自然とふれあえる場として、公園などの整備を進めるとともに、豊かな自然を次世代に継承できるよう森林保全に努めます。

★生活環境
（大気、水質、騒音、振動、土壌、ごみ、リサイクルなどの日常生活上の環境など）

■市民の役割
○生活排水による水質の悪化、カラオケやピアノなどによる生活騒音など、日常生活から発生する公害の低減に向けて、一人ひとりが意識をもって行動します。
○合成洗剤や殺虫剤などの使用は極力控え、使用する場合は適正な使用や管理を行います。
○必要なものを必要な時に必要な量だけ購入し、修理や修繕をしながら大切に使います。
○地元で採れた食材・加工品を、積極的に購入します。
○買い物にはマイバッグを持参し、また、できる限り簡易包装の商品を選びます。
○ごみの不法投棄や野焼きは行わず、ごみの分別・減量・再資源化などに努めます。
○庭やベランダでのガーデニング、生垣の設置など、建物や敷地周辺を緑化します。
○所有する土地及び管理地について、空き家や雑草・樹木が周辺地に迷惑のないように適正な維持管理に努めます。

■事業者の役割
○事業活動に伴う公害対策は、法令順守を徹底するとともに、さらに必要に応じて自主的な対策も進めます。
○排水や排ガスなどを適正に処理し、有害な化学物質の排出を防止します。
○ごみの不法投棄や野焼きは行わず、ごみの分別・減量・再資源化などに努めます。
○屋上緑化、生垣の設置など、建物や敷地周辺を緑化します。
○公共交通機関の利用や相乗りを心がけます。

■行政の役割
○大気汚染、水質汚濁など、環境調査を継続的に実施し、公害発生の防止のための監視に努めます。
○ごみの不法投棄や野焼きについて、監視パトロールを行います。
○ごみの減量化やリサイクルなどについて、各種催しの実施や広報等を通じて、市民・事業者に対し、積極的な啓発を進めます。
○公園や緑地を適切に設置し、道路などの公共施設緑化を進めます。
○公共交通機関の利用や相乗りを心がけます。
○災害時の廃棄物処理については、木津川市地域防災計画に基づく対応や近隣自治体、京都府との連携を図ります。また、災害防止や地域の衛生状態の維持に努めます。

★地球環境
（地球温暖化防止対策を中心とした自然エネルギーの有効利用、省エネルギーなど）

■市民の役割

○日常生活を見直し、電気、ガス、灯油、ガソリン、水道水などの節約に努めます。
○省資源・省エネルギー型の生活スタイルに転換し、日常生活から排出される二酸化炭素などの抑制に努めます。
○食料購入の際は、フードマイレージ（※4）の削減を積極的に進めます。
○敷地内における雨水タンクの設置等、節水を積極的に進めます。
○夏場のグリーンカーテン設置や打ち水を積極的に進めます。
○自宅などの建築やリフォームの際には、省エネルギーを促進する工夫や自然系素材の積極的な活用、環境に配慮した自然エネルギー設備の導入を検討します。
○できる限り、バスなどの公共交通機関や自転車などを利用します。

■事業者の役割

○事業活動を見直し、電気、ガス、灯油、ガソリン、水道水などの節約に努めます。
○事業所のグリーン購入（※5）を推進し廃棄物の抑制や環境負荷の低減に取り組みます。
○工場・事業所からの二酸化炭素などの排出抑制のための計画を作り、地球温暖化防止対策に取り組みます。
○簡易包装などの商品販売や量り売りなどの販売方法への転換、買い物袋の持参運動など、消費者とともに、地域ぐるみでごみの減量化に努めます。
○夏場のグリーンカーテンの設置や打ち水を積極的に進めます。
○事業所などの建設の際には、省エネルギーを促進する工夫や、自然系素材の積極的な活用、環境に配慮した自然エネルギー設備の導入を検討します。

■行政の役割

○木津川市地球温暖化対策実行計画を推進し、公共施設から排出する二酸化炭素などの抑制に努めます。
○公共施設におけるグリーン購入を推進し廃棄物の抑制や環境負荷の低減に取り組みます。
○公共施設整備の際には、省エネルギーを促進する工夫や、自然系素材の積極的な活用、環境に配慮したさまざまな自然エネルギー設備の導入を積極的に進めます。
○太陽光、太陽熱、風力、バイオマス（※6）、水力などをはじめとし、地域内で取り組める再生可能なエネルギーの調査・研究を進めます。
○夏場のグリーンカーテンの設置や打ち水を積極的に進めます。
○地球温暖化防止対策について関係団体と協力し、各種催しの実施や広報等を通じて、市民・事業者に対し積極的に啓発を進めます。また、関係団体間での連携や情報交換などが図れるよう努めます。
○市内に立地する企業や研究機関などと連携した啓発活動の展開を検討します。
○学研都市区域で実施される関連プロジェクトなどに協力します。

★文化環境
（環境教育、環境学習などの充実、人材や市民団体などの育成など）

■市民の役割
○地球環境に関する催しや地域活動などに積極的に参加します。
○市民団体・ＮＰＯなどの活動状況や市内の環境に関する情報の提供を、市民相互で交換します。
○個人や団体の専門性を活かし、地域において情報の提供や環境学習・環境活動に協力します。
○環境問題に対する正しい知識を身につけ、環境に配慮した行動や環境負荷の少ない生活スタイルに転換します。
○地域の魅力づくりや文化財などを守るため、環境美化活動に取り組みます。

■事業者の役割
○環境に関する研修会などを開催し、事業活動に伴う環境への負荷の低減に向けた対策や配慮などの知識を広めます。
○環境問題に対する正しい知識を身につけ、環境に配慮した行動や環境負荷の少ない企業活動に転換します。
○市民の環境活動や子どもたちの環境教育に協力します。
○地域の魅力づくりや文化財などを守るため、地域の環境美化活動に取り組みます。

■行政の役割
○環境に関する催しなどを開催し、市民や事業者に対して情報を提供します。
○環境学習などの市民活動を支援し、学校や地域において、子どもたちが自主的に環境学習や環境活動を行える機会をつくります。
○市内に広がる森林や河川などの豊かな自然を生きた教材と位置付け、環境学習の場としての活用を進めます。
○市内に残る歴史的文化財やそれら周辺の自然環境を「地域の財産」として、環境保全の促進や観光資源としての活用を進めます。
○広報、ホームページなどを利用して、環境に関する情報を市民や事業者に広く提供します。
○アダプト・プログラム制度による地域の環境美化活動を支援します。

第４章　　重点エコプロジェクト

木津川市のもつ地域特性や環境課題などを踏まえ、本計画の目標を達成するため、重点的な展開を図っていく必要のある主要なテーマを、重点エコプロジェクトとして位置づけて進めます。
この重点エコプロジェクトは、木津川市に係るすべての人（市民・事業者・行政）が力を合わせて進めることにより、はじめて実現が可能となるものばかりです。

◆自然環境

①　木津川と木津川に流入する支川の水質改善をめざして

『みんなで川をキレイにします』

木津川市では、木津川に注ぐ市内の２０河川で定期的に水質調査を実施していますが、特に下水道が未整備の地区を流れる河川の水質は改善が進んでいません。すべての家庭のキッチンは木津川とつながっています。一人ひとりの日頃の活動から、魚が泳ぎ、鳥が舞い、虫の音が聞こえ、豊かな自然を感じる河川環境をめざします。

▼目標【それぞれの役割】

・市民、事業者及び行政がともに力を合わせて、市内河川のＢＯＤ（※7）の目標値を、木津川本流の環境基準Ａ類型と同等の一律２ｍｇ／Ｌ以下をめざします。

○平成２３年度水質調査中ＢＯＤ２ｍｇ／Ｌ以上の地点９箇所
⇩
平成３２年度目標の地点０箇所に

・市民及び事業者は、キッチンの排水口に天ぷら油や残飯・調理くずなどを流さないように、さらにごみ分別を徹底します。

・市民及び事業者は、下水道供用開始区域においては、下水道への早期の接続を、下水道未認可区域においては、し尿くみ取りや単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えをし、維持管理の適正化により生活排水の水質汚濁を抑制します。

・行政は、上記各区域での下水道への早期接続、合併浄化槽への切り替えに対する支援・普及啓発に取り組みます。

◆自然環境

② 魚やホタルをはじめとする多様な動植物が生きる豊かな環境をめざして

『みんなの責任で地域の風景を守り伝えます』

宅地、農地や森林などの各所有者（市民・事業者）の責任、ボランティア（市民・事業者）の活動、行政（市）の支援などにより、三者がともに力を合わせて、動植物など多様な生物が生きる市内の豊かな自然を次世代に伝えます。また、市内の田園、里山や緑地などの風景は「地域の財産」として位置付け、豊かな自然を見る・触れる・感じるなどの機会を通じて、「住んで良かった木津川市！住んでみたい木津川市！」と思える、まちの魅力づくりをみんなで進めます。

▼目標【それぞれの役割】

・市民及び事業者は、景観保全や自然保護活動へ積極的に取り組みます。

・市民及び事業者は、外来種の動植物を自然界に放さないようにします。

・市民及び事業者は、里山保全活動に地域ぐるみや企業ぐるみで取り組みます。

・市民、事業者及び行政は、自然環境と歴史遺産が一体となったすぐれた地域を、力をあわせて保全します。

・行政は、自然観察や動植物観察ができる環境づくりをめざします。

◇関連する計画

・木津川市学研木津北・東地区土地利用計画

木津川市こどもエコクラブによる自然観察会

◆生活環境

① 持続可能な循環型社会の形成をめざして

『みんなでごみダイエットを進めます』

日常生活において、ごみが地球規模で環境に影響を与えていることを深く考え、「もったいない」精神を家庭や学校、職場などあらゆる生活シーンで浸透させ、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の３Ｒを積極的に推進します。

▼目標【それぞれの役割】

・市民、事業者及び行政は、力を合わせてごみの減量化を進めます。
○生活系ごみの一人あたりの排出量／日
平成２１年度実績５８７ｇ
⇩
平成３２年度中期目標５４６ｇ

○事業系ごみの総排出量／年
平成２１年度実績２，４２１ｔ
⇩
平成３２年度中期目標２，５６３ｔ
（参考：平成２１年度末人口　　６９，７８９人
平成３２年度末想定人口　８１，１６８人）
※木津川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画による

・市民は、地元自治会や子供会などの各市民団体で実施している市古紙類等回収事業（※8）を積極的に利用・協力し、より一層の紙ごみ削減に努めます。

・市民及び事業者は、生ごみ排出時の水きりをさらに徹底します。

・行政は、ごみ減量化を広く啓発し、ごみ処理施設への負担軽減をめざします。

◇関連する計画
・木津川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
・木津川市清掃センター建設計画
・木津川市ごみ減量化推進計画（もったいないプラン）

◆生活環境

② 公害のない快適な生活環境をめざして

『家庭ごみなどの野焼きや不法投棄は許しません』

典型７大公害（大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭）の中で、木津川市で最も多い苦情が大気汚染となっており、具体的には家庭ごみや事業系ごみの野焼きとなっています。行政によるパトロールなどの監視体制や住民との連携強化などにより適正なごみ処理を進めます。
また、ごみの不法投棄やペットのふん放置については、不法行為（犯罪）であることを前面に啓発を進め、地域や住民との協働・連携による監視体制を構築し、快適な生活環境の保全を進めます。

▼目標【それぞれの役割】

・市民及び事業者は、まちの見張り番として、ごみの不法投棄、ごみの野焼き、ペットのふん放置などが行われないように自主的なパトロール活動や監視などとともに、モラルやマナー向上に努めます。
〇平成２３年度の市不法投棄回収件数２０件／月
⇩
平成３２年度目標５件以内／月

・市民及び事業者は、ごみの不法投棄やごみの野焼きがないよう土地の維持管理に努めます。

・行政は、不法投棄の未然防止やペットのふん放置の防止をめざし、モラルやマナー向上のための意識啓発を強化します。

・行政は、市内を循環する定期的な不法投棄パトロールを行います。

天然ガス（ＣＮＧ）を燃料とした収集車両の導入（加茂地区）

◆地球環境

① 地球温暖化防止対策の推進をめざして

『風の道をつくり、まちを涼しくします』

夏場の気温上昇を抑えてヒートアイランド現象を緩和し、涼しく快適に過ごせるまちをめざすため、市内の中心を流れる木津川の地形を活かし、みんなの力で、里山のみどりの保全や市街地での緑化推進により、川風を市街地に引き込む「風の道」づくりを進めます。同時に汚染された大気の清浄化など、環境対策としての効果もめざします。
なお、打ち水など昔から受け継がれてきた自然と調和する暮らしの知恵を活かし、地球温暖化の防止や省エネルギー対策もあわせて進めます。

▼目標【それぞれの役割】

・市民及び事業者は、敷地内の植樹やグリーンカーペット（芝等）を植え、また窓辺へのグリーンカーテンの設置などによって、積極的に木陰づくりや緑化率の向上に取り組みます。

・市民及び事業者は、雨水などを利用し、打ち水に取り組みます。

・行政は、職員が常駐するすべての公共施設にグリーンカーテン設置を進めます。
○平成２３年度設置率５０％
⇩
平成３２年度までに目標１００％

・行政は、計画的に公共施設への屋上緑化や壁面緑化などの導入を進め、道路には街路樹やグリーンカーペットなどにより、木陰づくりや緑化率の向上に取り組みます。

グリーンカーテン（木津川市役所・リサイクル研修ステーション）

◆地球環境

② 再生可能エネルギー利用の促進のため

『自然エネルギータウンをめざします』

施設の整備にあわせて、木津川市の風土にあった「太陽光や太陽熱、風力、水力」をはじめとする自然エネルギーを利用することで、温室効果ガス排出の削減をめざします。また、公共施設・教育施設において、省エネルギーのための設備導入など環境に配慮したオフィスや施設づくりをめざします。さらには市民や事業者にも啓発を進めます。

▼目標【それぞれの役割】

・市民及び事業者は、自然エネルギーなどの学習会や関連イベント等へ積極的に参加し、温室効果ガス排出の削減となる日々の活動にも取り組みます。

・市民、事業者及び行政は、一人ひとりが力をあわせて行う継続的な省エネルギー活動(クールビス、ウォームビスなどの徹底)にさらに取り組みます。

・市民、事業者及び行政は、設置可能な自然エネルギー設備の導入を進めます。

・行政は、事務及び事業を対象に温暖化効果ガス排出量の削減に取り組みます。
○平成２１年度（基準年度） ５，８０４ｔ
⇩
平成２７年度（目標年度） ５，４５５ｔ
※木津川市地球温暖化対策実行計画による。

・行政は、市民が行う自然エネルギー設備の導入が促進されるよう普及支援等に取り組みます。また、市民や事業者に対して、温室効果ガス排出の削減を強く呼びかけます。

◇関連する計画
・木津川市地球温暖化対策実行計画

◆文化環境

① 環境教育の推進をめざして

『リサイクル研修ステーションをあらゆる環境情報基地に』

環境学習や３Ｒなどの啓発推進のためには、その活動拠点が欠かせません。リサイクル研修ステーションでの一層の環境学習講座の開催や情報発信などを進めるとともに、関係団体と力をあわせて地域や学校などへの出前講座の実施など、環境学習の場としての充実を図ります。また、環境保護の担い手づくりや環境リーダーの育成を進めます。

▼目標【それぞれの役割】

・市民、事業者及び行政は、連携協働によりリサイクル研修ステーションの施設利用者の増加をめざします。
　○平成２３年度利用者数　約９，６００人
　　⇩
　　目標毎年２００人増

・市民及び事業者は、環境や３Ｒに関する学習会や関連イベント等へ積極的に参加し、自主的な日々の環境活動にも取り組みます。

・行政は、関係団体が自主的に連携・情報交流を図れる体制づくりを支援します。

・行政は、市民への効果的な情報発信や人材育成を図るとともに、市民や事業者からの環境に関する情報提供の機能も併せ持つ情報基地づくりをめざします。

木津川市リサイクル研修ステーション

◆文化環境

② 環境美化・環境保全活動の推進をめざして

『ボランティアによる環境活動を積極的に支援します』

地域の環境美化には地域住民の積極的な協力が欠かせません。自治会などによる地域の公共施設のボランティア清掃への支援を充実します。
また、アダプト・プログラム制度により、里親としてボランティア活動をしていただく個人や団体に対して、一層の支援拡大やＰＲに努めます。

▼目標【それぞれの役割】

・市民及び事業者は、積極的に継続した清掃美化ボランティア活動に取り組みます。

・行政は、市民や事業者が行う自主的な清掃美化ボランティア活動を支援するとともに、普及啓発を進めます。

・市民及び事業者は、森林や里山などの保全を目的とした環境保全ボランティア活動に参加します。

・市民、事業者及び行政は、様々な世代間交流や日常生活の中で継続できる身近な美化活動として、アダプト・プログラム制度へ登録し、活動の推進と参加者数の増加をめざします。
平成２３年度登録者数１，１８０人
⇩
目標毎年５０人増

▽木津川市の木「桜」（鹿川沿いの桜並木）

初春に誕生した木津川市にとって、その時を待ちわびたように咲き誇る姿は、まさに木津川市の誕生を祝福すると共に、木津川市の華やかな未来を象徴するにふさわしい木であることから、「桜」を本市の木に制定しました。

第５章　　計画の推進体制

計画の進行管理

計画（Ｐｌａｎ）→実施（Ｄｏ）→点検（Ｃｈｅｃｋ）→見直し（Ａｃｔ）のプロセスを繰り返し行う環境マネジメントシステムのＰＤＣＡサイクルを実施するとともに、広報紙やホームページなどへの掲載により、進捗状況や結果を公開します。

当計画の様々な取り組みを実践し、継続的に改善を図っていくためには、適切な進行管理を行う必要があり、進捗状況を点検･評価の上、さらにそれを次の取り組みに反映させることが重要です。

進行管理には、この環境基本計画を策定（Ｐｌａｎ）し、これに基づいて事業や施策を実施（Ｄｏ）し、現状や状況を把握して達成度合いを評価（Ｃｈｅｃｋ）し、この結果を受けて計画を見直し（Ａｃｔ）します。

このサイクルの中で、達成状況について評価（Ｃｈｅｃｋ）し、計画の見直し（Ａｃｔ）などが必要な場合は、その都度検討を進めます。

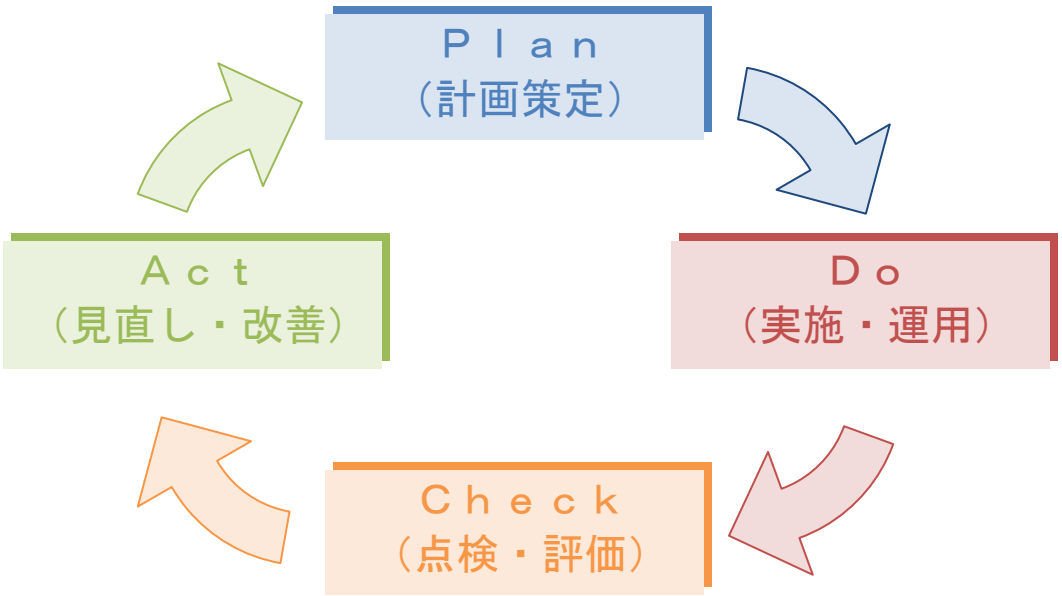

資料編

木津川市環境基本計画策定のための団体アンケート調査結果

調査概要

１．調査対象
　木津川市内で環境等に関して活動する３８団体

２．調査方法
　代表者宛に郵送配布・郵送回収

３．調査期間
　平成２３年６月１３日（発送）～平成２３年６月３０日（返送締切）

４．回収状況
　配布数　３８　／　回収数　３４　／　回収率　８９．４７％
　※締切日（６月３０日）以降に回収したものも含む

５．アンケート調査項目
　問１：回答団体の属性集計について
　問２：木津川市の環境についての満足度について
　問３：木津川市の１０年前の環境との比較について
　問４：回答団体の活動や取り組み内容とその度合について
　問５：回答団体の今後必要な活動内容とその度合について
　問６：後世に残したい木津川市の環境分野と具体的内容について
　問７：問６で記入された内容に対する回答団体での取り組み内容と具体的内容

問１：回答団体の属性集計

○主な活動場所

市内全域	特定の区域	その他	無回答	合計
10	23	1	0	34
29.4%	67.6%	2.9%	0.0%	100%

※上段が団体数で下段が割合

全ての団体が市内で活動されている結果となっています。その他の１団体も市内の特定区域でした。

○活動分野（複数回答可）

環境美化	自然保護	野生生物保護	森林保全	水質保全	ごみ減量化	地域振興	
19	6	3	4	3	7	6	
39.6%	12.5%	6.3%	8.3%	6.3%	14.6%	12.5%	
生きがいづくり	健康推進	社会福祉	地域活性化	観光振興	その他	無回答	合計
7	5	5	12	5	7	0	48
14.6%	10.4%	10.4%	25.0%	10.4%	14.6%	0.0%	100.0%

※上段が団体数で下段が割合

複数回答可としたため、合計４８件となっています。環境美化活動１９件、地域活性化１２件、生きがいづくり７件が上位３分野となっており、環境に関して取り組まれている活動と、地域活性化や生きがいづくりとは密接に関連していることが考えられます。その他については、環境教育、学校教育のサポート、竹林整備、文化財保護、商工業推進等となっています。

○活動内容（複数回答可）

普及啓発	教育学習	調査研究	社会貢献	交流促進	その他	無回答	合計
16	12	4	21	13	5	1	72
22.2%	16.7%	5.6%	29.2%	18.1%	6.9%	1.4%	100.0%

※上段が団体数で下段が割合

複数回答可としたため、合計７２件となっています。その他については、老人福祉、里山・竹林整備、市の魅力紹介等となっています。

○活動年数

1～5年	6～10年	10～15年	16～20年	21～30年	31年以上	無回答	合計
8	9	4	2	4	5	2	34
23.5%	26.5%	11.8%	5.9%	11.8%	14.7%	5.9%	100.0%

※上段が団体数で下段が割合

問２：木津川市の環境についての満足度

木津川市の環境（４分類・１４項目）についての満足度を５段階評価で回答していただいた。

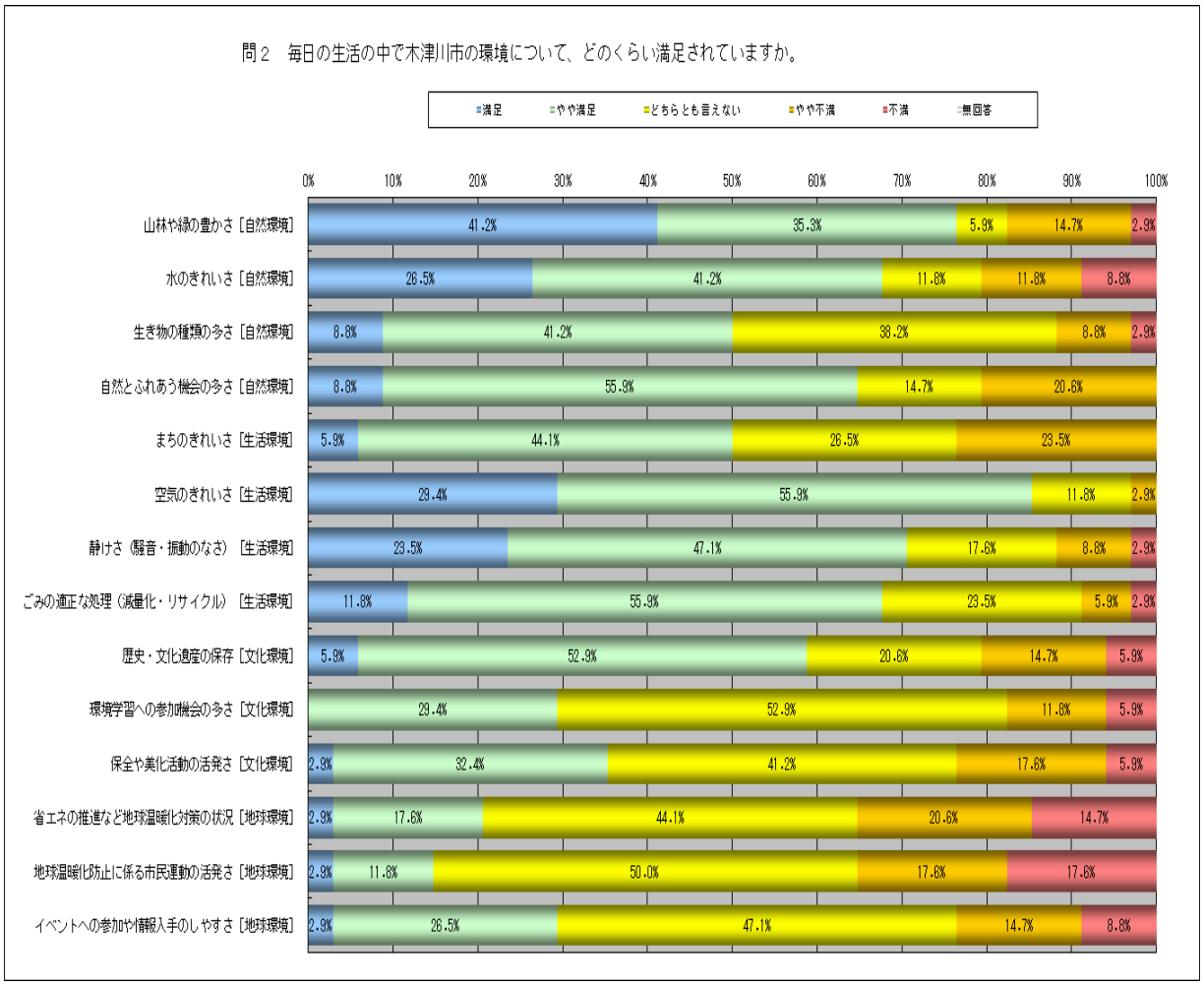

１４項目のうち、自然環境と生活環境の両分野とも「満足」と「やや満足」を合わせた数値が５０％を超える結果となりました。文化環境と地球環境の両分野では「満足」と「やや満足」を合わせた数値が５０％を下回っていますが、歴史・文化遺産の保存については、満足度合が５０％を超えています。

満足度ベスト３（満足とやや満足の合計）

１：	⑥空気のきれいさ	８５．３％
２：	①山林や緑の豊かさ	７６．５％
３：	⑦静けさ（騒音・振動のなさ）	７０．６％

満足度ワースト３（満足とやや満足の合計）

１：	⑬地球温暖化防止に係る市民運動の活発さ	１４．７％
２：	⑫省エネの推進など地球温暖化対策の状況	２０．５％
３：	⑩環境学習への参加機会の多さ	２９．４％
	⑭イベントへの参加や情報入手のしやすさ	２９．４％

問３：木津川市の１０年前の環境との比較

問２と同内容の項目（４分類・１４項目）について、１０年前との変化を５段階評価で回答していただいた。

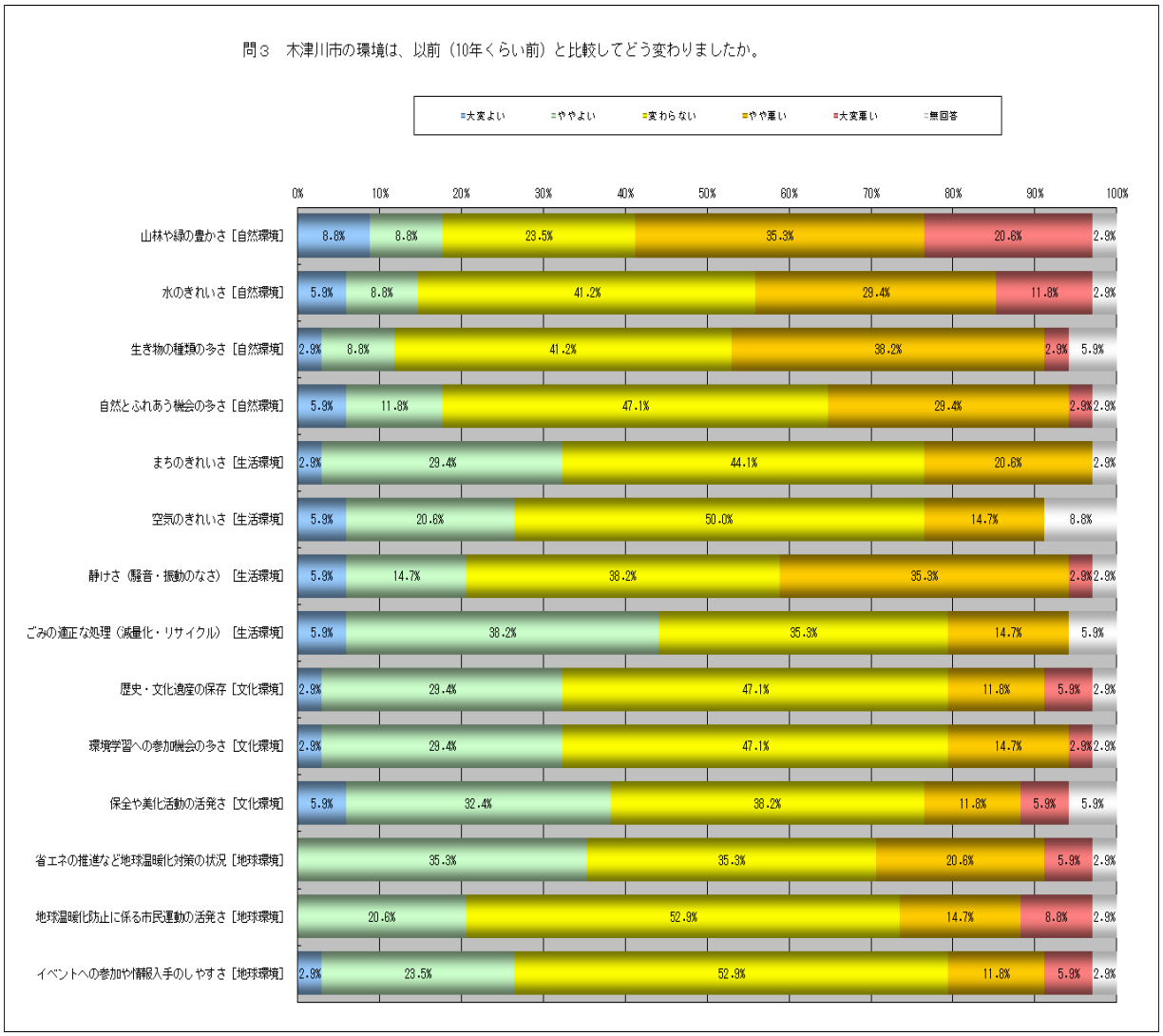

１４項目のうち、①山林や緑の豊かさを除く１３項目で「大変よい」、「ややよい」、「変わらない」を合わせた数値が５０％を超える結果となり、概ね１０年前と比べて悪い状況にない（現状維持）結果となっています。ただし、①山林や緑の豊かさについては、「やや悪い」、「大変悪い」を合わせた数値が５５．９％となっています。

満足度ベスト３（満足、やや満足、変わらないの合計）

１：⑧ごみの適正な処理（減量化・リサイクル）　８１．９％
２：⑩環境学習への参加機会の多さ　８１．８％
３：⑪保全や美化活動の活発さ　７８．８％

満足度ワースト３（やや悪い、大変悪いの合計）

１：①山林や緑の豊かさ　５５．９％
２：②水のきれいさ　４１．２％
３：③生き物の種類の多さ　４１．１％

問４：回答団体の活動や取り組み内容とその度合

各団体の環境分野（４分類・１５項目）ごとの活動内容とその頻度を５段階評価で回答していただいた。

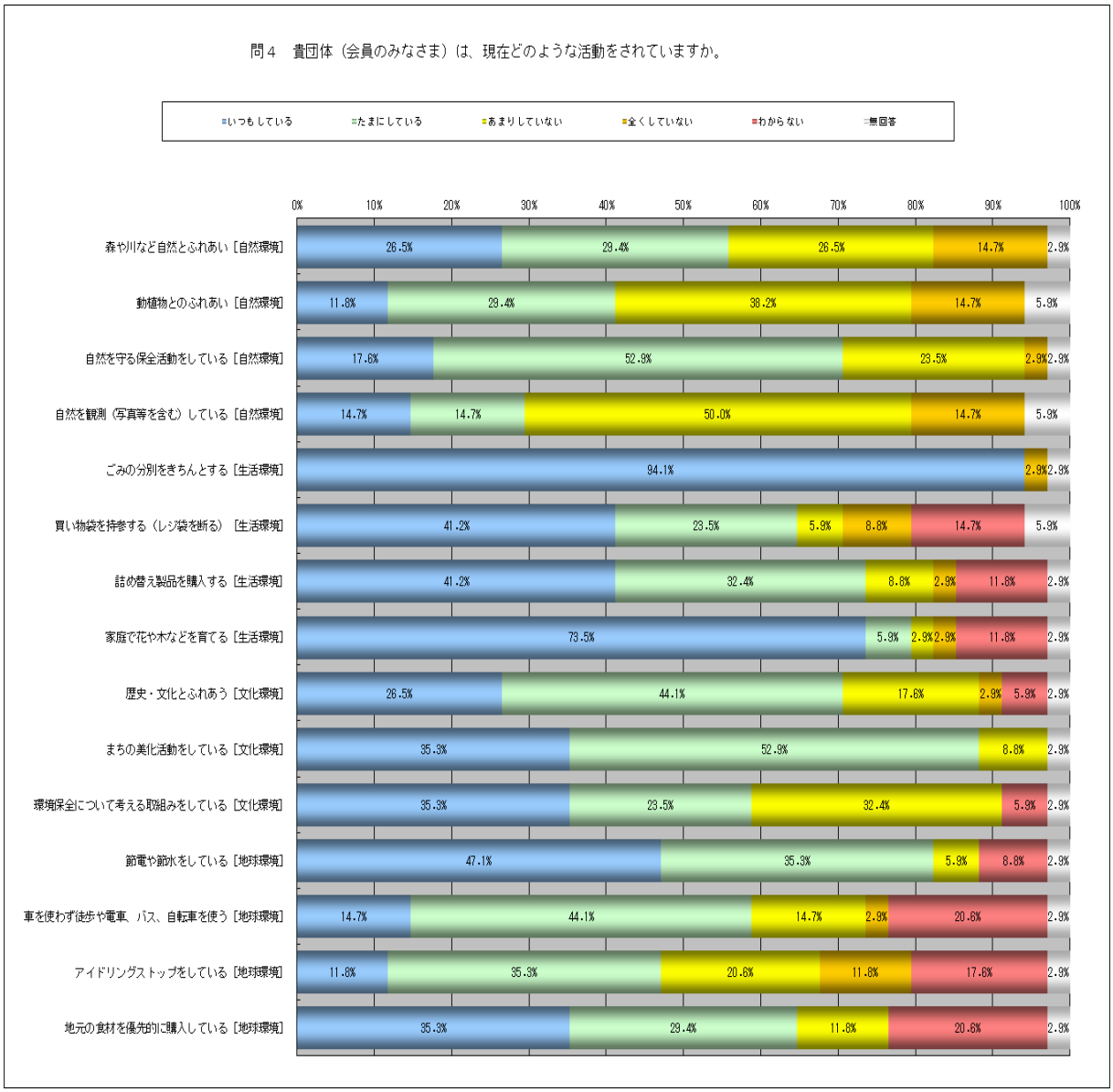

１５項目のうち、「いつもしている」活動として、ごみの分別をきちんとする（９４．１%）や家庭で花や木などを育てる（７３．５%）などの生活環境の分野での活動が目立ちます。

また、「まったくしていない」や「あまりしていない」活動として、自然環境の分野での自然を観測している、動植物や自然とのふれあいが目立っています。

問５：回答団体の今後必要な活動内容とその度合

各団体が今後必要と感じる環境分野（４分類・１３項目）ごとの活動内容とその頻度を５段階評価で回答していただいた。

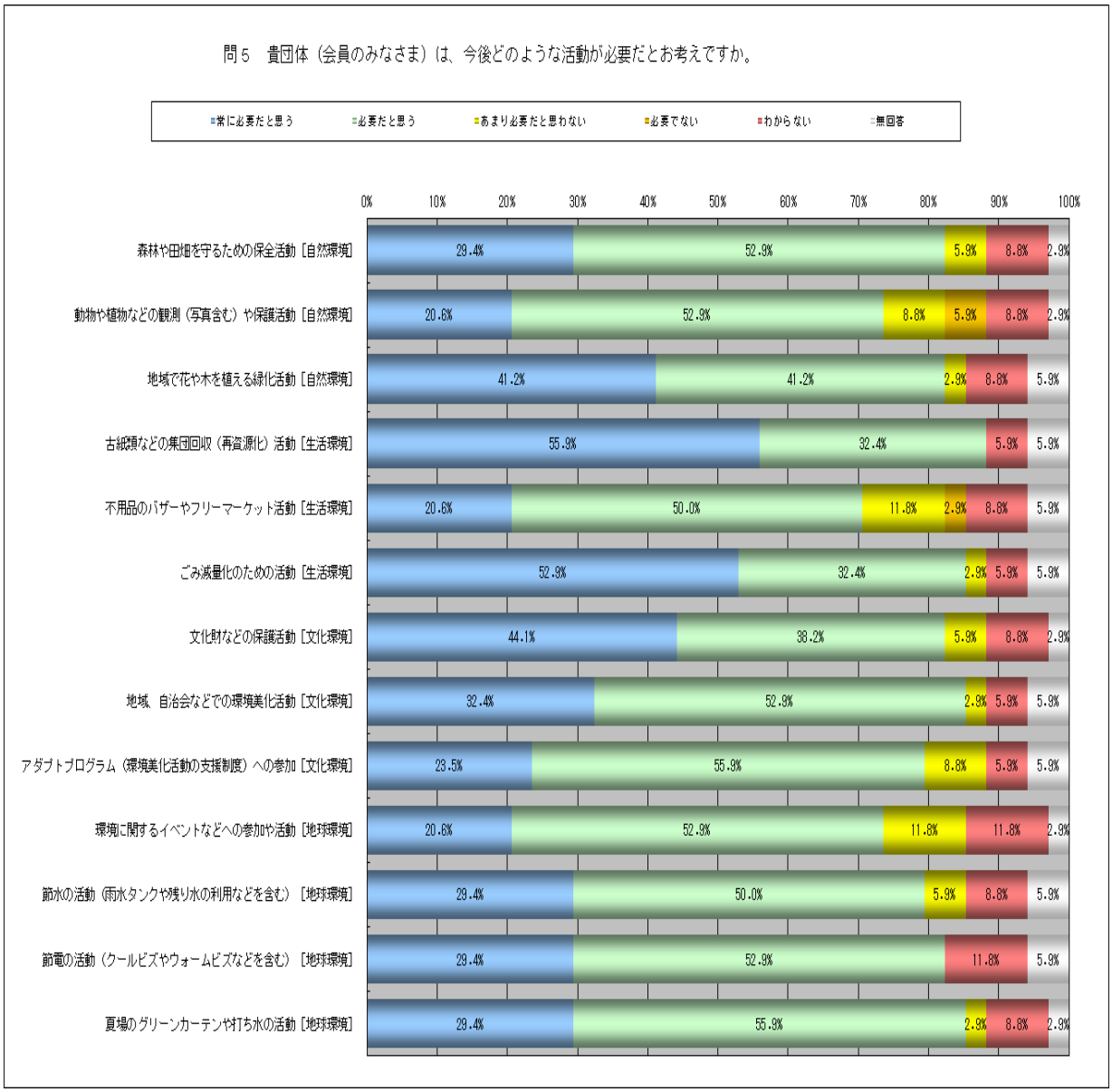

１３項目すべての項目で、「常に必要だと思う」と「必要だと思う」活動の割合が７０％を超えており、全般にわたり環境に対する意識が高い結果と言えます。特に古紙類などの集団回収（再資源化）活動やごみ減量化のための活動が「非常に必要だと思う」と回答された割合が５０％を超えています。

問６：後世に残したい木津川市の環境分野と具体的内容

自然環境	生活環境	文化環境	地球環境	無回答	合計
18	8	5	0	3	34
52.9%	23.5%	14.7%	0.0%	8.8%	100.0%

※個別の具体的内容については省略

問７：問６で記入された内容に対する回答団体での取り組み内容と具体的内容

積極的に取り組む	取り組む	協力できる	部分的に協力できる	その他	無回答	合計
11	4	5	8	0	6	34
32.4%	11.8%	14.7%	23.5%	0.0%	17.6%	100.0%

※具体的な取り組み内容については省略

用語の説明

※１　○循環型社会とは・・・・
天然資源の流れを「生産⇒消費・使用⇒廃棄」の一方通行にせず、天然資源の消費・使用をできる限り減らして、循環（繰り返し利用）できる仕組みをつくる社会のことをいいます。

※２　○野焼きとは・・・・
適切な焼却施設を使わずにごみを野外で焼却する行為のことです。
ごみの野焼きは、廃棄物処理法で禁止されており、行為者には５年以下の懲役若しくは１千万円（法人は３億円）以下の罰金、またはその併科に処せられます。
なお、農業や林業などでの害虫駆除や土地を肥やす目的とした「焼却行為」については、法律で認められていますが、住宅地が隣接する場所などでは近年、周辺住民から臭いや煙などの苦情も寄せられています。

※３　○アダプト・プログラム制度とは・・・・
公園や道路など公共施設の一部を養子とみなして、市民等（自治会は除く）が自主的に里親となって養子の美化（清掃）を行う制度です。本市では要綱により、登録いただいた団体に対し、美化活動に伴う清掃用具の貸し出しや保険の加入などの支援を行っています。

※４　○フードマイレージとは・・・・
生産地から食卓までの輸送距離と重さを乗じたものです。フードマイレージが少ない食料を食べた方が輸送に伴う環境への負荷（二酸化炭素の量）が少ないであろうという考え方を表したものです。

※５　○グリーン購入とは・・・・
購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけではなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。

※６　○バイオマスとは・・・・
生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には「家畜排せつ物や生ゴミ、木くず」などの動植物から生まれた再生可能な有機性資源のことをバイオマスといいます。バイオマスから得られるエネルギーのことをバイオエネルギー、またはバイオマスエネルギーとも言います。
なお、バイオマスの利活用をめぐっては、技術面、コスト面、制度面、社会の受入れ面など、克服すべき様々な課題も抱えています。

※７　○ＢＯＤとは・・・・
水の汚れ具合を表す指標のひとつで生物化学的酸素要求量の略称で水中の有機物などの量をその酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量。この値が大きいほど、水質が悪いことを示しています。

※８　○市古紙類等回収事業とは・・・・
ごみの減量化や資源としての有効利用及び市民と行政によるごみ問題解決への社会意識の高揚を図ることを目的に、各市民団体で実施される古紙類（新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック及び古布）の集団回収について、その回収量に応じて、市より補助金を交付する制度です。（木津川市古紙類等回収事業実施補助金交付要綱）

策定経過

日　程	内　容
平成２３年６月１３日～ 平成２３年６月３０日	団体アンケート調査実施
平成２３年８月１９日	環境審議会 環境基本計画の策定についての協議
平成２３年１１月１０日	環境審議会 環境基本計画の策定についての協議
平成２４年３月１９日	環境審議会 環境基本計画中間案についての協議
平成２４年１２月３日～ 平成２５年１月７日	パブリックコメント手続き実施
平成２５年１月２４日	環境審議会 環境基本計画答申案についての協議

環境審議会委員名簿

氏　名	所　属
川畑輝男（会長）	木津川を美しくする会木津川市支部長 木津川漁業協同組合専務理事
高岡善夫（副会長）	木津川市農業委員会
大山順子	椿井大塚山古墳を守る会会長 ふるさと山城 21 会長
北澤陽久	観光とまちづくりネットワーク協議会会長
田中智子	木津川市こどもエコクラブサポーターの会会長
西澤浩美	木津川市こどもエコクラブサポーターの会事務局長
西村正子	ＮＰＯ法人ふるさと案内・かも代表
堀　英延	木津川市農業委員会
松本耕考	木津川市廃棄物減量等推進員の会会員

環境のみちしるべ
～めざすべき方向～
木津川市環境基本計画

平成２５年２月策定

〒619-0286　京都府木津川市木津南垣外 110-9
TEL:0774-75-1215（まち美化推進課）
FAX:0774-72-3900
E-mail:machibika@city.kizugawa.lg.jp
URL http://www.city.kizugawa.lg.jp

木 津 川 市

木津川市マスコットキャラクター　いづみ姫